

# 学習用タブレット端末の利用について

～児童・生徒のみなさんへ～ 鹿屋市教育委員会

児童生徒のみなさんによりよく学んでもらうためにタブレットを配布しています。自分から調べたり、まとめたり、考えを伝え合ったりする道具としてタブレットをたくさん使ってください。また、自分で課題を見付け解決を目指す学習にも挑戦しましょう。



## こんなことに使します

インターネットで調べる



教科書の2次元コードを読み取る



写真をとって記録に残す



ドリルで問題を解く



友達と考えを伝え合う



友達と作品を作り上げる



## 家ではこんなことに使します

持ち帰ったタブレットでドリル問題を解く



テレビ会議で健康状態を確認をする



動画等を視聴し学習する



裏面あり

## タブレットを使うときのお願い

タブレットは、みなさんの学びをよりよくしてくれるものです。誰かにいやな思いをさせたり、悲しませることのないようにしてください。自分も友達も高め合えるようルールを守って、正しく使いましょう。



### タブレットの持ち帰りに関する約束事

- 1 タブレットは学校の指示に従い、学習のために使います。(学習をするとき以外は、タブレットを使いません)
- 2 学校が示した「持ち帰りタブレット活用ルール」を守って使います。
- 3 タブレットは学習用具ですので大切に扱います。
- 4 タブレットを持ち帰る場合は、ランドセルのノート類の間に入れて持ち運びます。
- 5 家庭でのタブレットの使い方(ルール、やくそく)を保護者と確認し、必ず守ります。
- 6 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書きこみません。
- 7 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 8 カメラや動画で誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 9 インターネットの検索で、不安を感じるサイトや「変だな」と思うサイトに入った時は、家の人に知らせ、閉じるようにします。
- 10 タブレットを使用するときは、よい姿勢で画面から30cm以上離すようにし、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見るようにします。